

医療安全の取り組みについて

医療安全対策加算 2

- 院長を責任者とする医療安全管理部門を設置すると共に、医療安全管理委員会を定期的に開催し、医療安全対策の取組みと評価を行っています。
- 診療や医療安全に関するご相談ならびに苦情、必要な支援については、医療安全管理者が医療安全委員会、地域連携室、関係セクションと連携してご対応しています。1 階の相談窓口または各病棟師長にお気軽にお申し出下さい。

医療安全管理者： 看護師 盛永 望